物品等又は役務の	随意契約担当部課	随意契約を	随意契約の相手方	随意契約に係る	随意契約による	その他必要な事項
名称及び数量	の名称及び所在地	締結した日	の氏名及び住所	契約金額	こととした理由	(備考)
昇降機保守契約	事務部施設課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年4月1日	三菱ビルテクノサー ビス株式会社 さいたま市大宮区大 門町3-197	7, 387, 200 円	契約業者は当該機の製造 メーカーであり、緊急時に も迅速に対応できることか ら、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
腹腔鏡システム	事務部用度課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年4月22日	オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社 さいたま市大宮区吉敷町4-262-16	55, 229, 989 円	当該システムはメーカーが 限られており、契約の性質 又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則第36条第3 項)	
第1病棟空調機保守契約	事務部施設課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年5月20日	東芝キャリア株式会 社 東京都港区高輪3- 23-17	1,026,000 円	契約業者は当該機の製造 メーカーであり、緊急時に も迅速に対応できることか ら、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
超音波診断装置保守契約	事務部用度課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年5月28日	アイティーシー株式 会社 上尾市原新町8-12	5, 249, 772 円	契約業者は当該装置のメーカー代理店であり、他業者では取扱い不可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
	事務部用度課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年6月1日	富士フィルムメディ カル株式会社 さいたま市大宮区浅 間町2-240		契約業者は当該システムの 製造メーカーであり、他業 者では取扱い不可能である ことから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合 に該当するため(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	

手術室空調用自動制 御装置保守契約	事務部施設課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年7月1日	ジョンソンコントロールズ株式会社さいたま市大宮区土手町1-2	1,542,240 円	契約業者は当該機の製造 メーカーであり、緊急時に も迅速に対応できることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
電気設備年次点検	事務部施設課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年9月10日	藤田電気工業株式会 社 川口市川口5-9-32	1,944,000 円	契約業者は当院の電気設備に精通しており、緊急時にも迅速に対応できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
汎用超音波診断装置 保守契約	事務部用度課 さいたま市中央区上 落合8-3-33	平成26年12月18日	アイティーシー株式 会社 上尾市原新町8-12	5, 184, 000 円	契約業者は当該装置のメーカー代理店であり、他業者では取扱い不可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。